

平成24年行政事業レビューシート (内閣府)

<b>事業名</b>		食品安全確保総合調査費		<b>担当部局庁</b>	食品安全委員会事務局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>		平成15年度		<b>担当課室</b>	情報・緊急時対応課		新本 英二 情報・緊急時対応課長		
<b>会計区分</b>		一般会計		<b>施策名</b>	70 食品安全の確保に必要な総合的施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>		食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第1項第6号及び7号		<b>関係する計画、通知等</b>	「食品安全委員会運営計画」、「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性」				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>		食品安全委員会が食品健康影響評価(リスク評価)等の業務を行うために必要な調査として、食品に係る様々な危害要因に関するデータの収集・整理・解析等を実施。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>		「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)に基づき、各種ハザードについて調査・研究を効果的・効率的に行えるよう、そのハザードの性質や優先度等に基づき、①化学物質関連分野②生物学関連分野③新しい評価手法の開発に関する分野④自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要分野の中で優先順位をつけて計画的に課題を選定し、調査においては、各国の食品安全機関・国際機関等が保有する評価に関する情報や各種科学文献等から入手できる毒性メカニズム、暴露等の情報の収集整理やその他、食品中のハザードの含有実態調査など評価に必要な情報を得るための分析調査を実施。							
<b>実施方法</b>		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	176	179	92	81	72	
			補正予算						
			繰越し等						
		計	176	179	92	81			
		執行額	147	141	92				
執行率(%)	83%	79%	100%						
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>		<b>成果指標</b>			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		最新の科学的知見に基づいた食品安全評価等を通じた食品の安全性の確保を行うために必要な科学的知見及び食品中のハザードの含有実態等の情報を確実に得る調査の推進		成果実績	課題	13	11	8	-
				達成度	%	100	100	100	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>		<b>活動指標</b>			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		食品安全確保総合調査結果(報告書)の食品安全委員会ホームページ掲載件数		活動実績	件	15	13	11	(8)
				(当初見込み)		(15)	(13)	(11)	
<b>単位当たりコスト</b>		(円/ )		算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	<b>費目</b>		24年度当初予算	25年度要求	<b>主な増減理由</b>				
	食品安全関係調査費		81	72	実施する調査の内容を精査し、具体的な調査内容を提示する等、効率的な調査の実施に努める等による減額。				
計		81	72						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	我が国の食品の安全性の確保を図るため、リスク評価の実施等の任務を適切かつ迅速に行うために不可欠な調査を行うものであり、食品の安全性の確保に関する国内外の最新の情報の収集や科学的知見の充実を図るために必要な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	23年度は、原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による農畜産物等の汚染や食肉の生食による食中毒への緊急的な対応のため、例外的に随意契約を行ったが、他の案件については、総合評価落札方式による一般競争入札により食品安全確保総合調査実施要領等に基づき請負者と契約を行っている。緊急対応における随意契約についても、調査等の能力及び実績等から公正に選定した者を随意契約審査会に諮問し、同会での承認がなされた上で締結している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本調査事業では、リスク評価等を行うため、体系的に科学的知見の収集・整理・分析を行っており、実効性の高い手段となっている。調査課題の選定に当たっては、「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性」に基づき、食品健康影響評価技術研究事業との調整を行って実施している。調査報告書については、リスク評価やファクトシートの基礎データとして活用している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度においては、平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの「廃止すべきという意見があることも受けとめ大幅な改善を要する」、「計画性・戦略性を持った調査実施計画の策定や成果活用の重視と研究事業との連携による効果的な実施、競争入札の透明性を高め多くの業者が応札しやすい環境づくりなど大幅な改善が必要」との指摘を踏まえ、「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)に基づき、計画性・戦略性をもって優先度の高い調査を選定して実施することとし、予算額の大幅減額を行うとともに、公告期間の延長及び調査実施内容説明会を実施し、応札しやすい環境づくりに努めた。		
	当該事業による情報収集、調査の結果については、食品健康影響評価を実施するに際し、基礎的な情報として活用しているところである。さらに、結果については、ホームページで公表し、食品安全に係る科学的情報の提供に努めているところである。 ( <a href="http://www.fsc.go.jp/senmon/anzenchousa/anzenchousa_jisshi15_21.html">http://www.fsc.go.jp/senmon/anzenchousa/anzenchousa_jisshi15_21.html</a> )		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	引き続き、事業の適切な進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行に留意すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	平成24年度においては、「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性について」に基づき計画性・戦略性を持って事業を実施しており、また、総合評価落札方式を適切に実施するとともに、競争性を確保するために公告期間を4週間程度確保している。また、平成25年度概算要求においては、予算執行の効率化を図ることにより、要求額を10%以上減額している。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>【平成22年度行政事業レビュー公開プロセス結果】</p> <p>廃止すべきという意見があることも受けとめ大幅な改善を要する →調査事業全体を精査し、優先度の高い調査の選択等に重点をおき、予算額の大幅減額を行った。</p> <p>○計画性・戦略性を持った調査実施計画の策定や成果活用の重視と、競争入札の透明性を高め多くの業者が応札しやすい環境づくりなど大幅な改善が必要 →今後、概ね5年間で必要な調査・研究についての目標や道筋等について定めた「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性について」を食品安全委員会で決定(平成22年12月16日)</p> <p>→シンクタンク業界団体等を通じて公告関係情報を迅速に提供するとともに、公告開始から入札までの期間を延長するなど入札環境を改善し、応募者の増加に努めた。 (公告～技術提案提出まで10営業日程度)→22年度以降(3週間)→22年9月以降(原則1ヶ月)、公告時に調査実施内容説明会を実施)</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	139	平成23年行政事業レビュー	143



内閣府食品安全委員会

92百万円

- ・調査計画の策定、調査課題の選定
- ・調査結果の公開
- ・調査結果の活用

【随意契約】

A. (財)原子力安全技術センター  
14.7百万円

- ・放射性物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査

【随意契約(公募)】

B. (財)日本食品分析センター  
4百万円

- ・腸管出血性大腸菌の食品健康影響評価に関する調査

【一般競争入札】

C. (株)三菱化学テクニサーチ  
34.1百万円

- ・ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査
- ・海外におけるリステリア・モノサイトゲネスの評価手法等に関する基礎的調査

【不落随意契約】

D. (株)三菱化学テクニサーチ  
7.2百万円

- ・海外のリスク評価機関におけるガイドライン等に関する調査

【一般競争入札】

E. (株)東レリサーチセンター  
7.8百万円

- ・食品中に含まれる物質等の安全性評価等科学的知見の収集に関する調査

【一般競争入札】

F. (株)三菱総合研究所  
14.7百万円

- ・諸外国におけるリスク管理措置のモニタリング・勧告の実情に関する調査

【不落随意契約】

G. ワールド・インテリジェンスパートナーズ・ジャパン株式会社  
9.6百万円

- ・健康食品等の安全性情報に関する調査

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. (財)原子力安全技術センター			B. (財)日本食品分析センター		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
調査経費	放射性物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査	14.7	調査経費	腸管出血性大腸菌の食品健康影響評価に関する調査	4
計		14.7	計		4
C. (株)三菱化学テクニサーチ			D. (株)三菱化学テクニサーチ		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
調査経費	ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査	24.1	調査経費	海外のリスク評価機関におけるガイドライン等に関する調査	7.2
調査経費	海外におけるリステリア・モノサイトゲネスの評価手法等に関する基礎的調査	10.0			
計		34.1	計		7.2

費目・用途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

E. (株)東レリサーチセンター			F. (株)三菱総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
調査経費	食品中に含まれる物質等の安全性評価等科学的知見の収集に関する調査	7.8	調査経費	諸外国におけるリスク管理措置のモニタリング・勧告の実情に関する調査	14.7
計		7.8	計		14.7
G. ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン株式会社					
費目	使 途	金 額 (百万円)			
調査経費	健康食品等の安全性情報に関する調査	9.6			
計		9.6			

### 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱化学テクノロジーサーチ	ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査	24.1	1	95
2	(財)原子力安全技術センター	放射性物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査	14.7	随意契約	-
3	(株)三菱総合研究所	諸外国におけるリスク管理措置のモニタリング・勧告の実情に関する調査	14.7	1	96
4	(株)三菱化学テクノロジーサーチ	海外におけるリステリア・モノサイトゲネスの評価手法等に関する基礎調査	10	2	99
5	ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン株式会社	健康食品等の安全性情報に関する調査	9.6	不落随意契約	99
6	(株)東レリサーチセンター	食品中に含まれる物質等の安全性評価等科学的知見の収集に関する調査	7.8	1	30
7	(株)三菱化学テクノロジーサーチ	海外のリスク評価機関におけるガイドライン等に関する調査	7.2	不落随意契約	100
8	(財)日本食品分析センター	腸管出血性大腸菌の食品健康影響評価に関する調査	4	随意契約	-